

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月29日
【会社名】	星光PMC株式会社
【英訳名】	SEIKO PMC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 菅 正道
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目3番6号
【電話番号】	03（6202）7331（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 河野 宏治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目3番6号
【電話番号】	03（6202）7331（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 河野 宏治
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2022年3月25日開催の当社第55期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年3月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度に備えるため、第16条について所要の変更を行うものであります。
- (2) 執行役員制度の導入に伴い、第15条及び第22条の役位の変更、第19条の員数を変更するものであります。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、滝沢 智、菅 正道、村田満広、菊地祐二、原田秀次及び多賀啓二を選任するものであります。尚、原田秀次及び多賀啓二は社外取締役であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、佐々木茂を選任するものであります。

第4号議案 取締役の報酬等の額改定の件

取締役の報酬額を年額200百万円以内（うち、社外取締役分は30百万円以内）とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	251,944	1,115	—	(注) 1	可決 (97.99%)
第2号議案				(注) 2	
滝沢 智	236,378	16,682	—		可決 (91.93%)
菅 正道	245,065	7,995	—		可決 (95.31%)
村田満広	245,357	7,703	—		可決 (95.43%)
菊地祐二	245,339	7,721	—		可決 (95.42%)
原田秀次	245,348	7,712	—		可決 (95.42%)
多賀啓二	245,234	7,826	—		可決 (95.38%)
第3号議案	251,736	1,324	—	(注) 2	可決 (97.91%)
第4号議案	251,697	1,363	—	(注) 3	可決 (97.89%)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
4. 賛成の割合の計算方法は次の通りであります。

本総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使及び当日出席の株主のうち、議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(5) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上